

契 約 の 内 容 の 公 表 に つ い て

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条及び乙訓環境衛生組合公共工事の入札及び契約等に関する公表基準の規定に基づき、公共工事の契約の内容に関する事項を次のとおり公表する。

令和4年4月25日

乙訓環境衛生組合管理者 前 川 光

契 約 の 内 容

契 約 年 月 日	令和4年4月22日
契 約 業 者 名	大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー(株)
契約業者の住所	大阪市西区立売堀2丁目5番12号
工 事 の 名 称	プラスチック製容器包装圧縮梱包施設補修工事
工 事 場 所	京都府長岡京市勝竜寺下長黒1-1 乙訓環境衛生組合勝竜寺埋立地内
工 事 種 別	補修工事
工 事 の 概 要	<ul style="list-style-type: none">・ 結束機のオーバーホール・ 主押しシリンダー側高圧ホース・配管材更新・ 破袋機破袋路内斜板更新
工 期 (自)	令和4年4月22日
工 期 (至)	令和4年8月31日
契 約 金 額	4,287,800円(税込)

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名 : 大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー(株)

工 事 の 名 称 : プラスチック製容器包装圧縮梱包施設補修工事

随 意 契 約 理 由 : 本工事は、ストックヤード施設に設置されている圧縮梱包機の補修工事である。上記業者は、設置当初に圧縮梱包機の設計・施工を行っており、当該設備は同業者独自の製品であるため、同業者でなければ、圧縮梱包機の補修を行うことができない。

上記の理由によって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、大阪エヌ・イー・ディー・マシナリー(株)と随意契約を締結するものである。